

# 令和5年度 事業報告書

令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日

社会福祉法人 一陽会

## 法人運営

### 社会福祉法人一陽会の事業と基本財産

法人設立年月日 平成23年4月5日（法人認可平成23年3月24日）

#### 事業内容

##### 第1種社会福祉事業

特別養護老人ホームの経営

##### 第2種社会福祉事業

老人短期入所事業の経営

老人デイサービス事業の経営

老人居宅介護等事業の経営

##### 公益を目的とする事業

居宅介護支援事業

#### 基本財産

兵庫県三木市大塚字出張206番地の6 特養えびすの郷敷地 4,481.44 m<sup>2</sup>

兵庫県三木市大塚字出張201番地の11 特養えびすの郷敷地 573.00 m<sup>2</sup>

兵庫県三木市大塚字出張206番地の6 特養えびすの郷建物 4,510.82 m<sup>2</sup>

### 法人の基本理念

利用者の尊厳を保持し、自立を支援します。

介護・保健・医療の総合的なサービスを提供します。

地域の介護力の向上に努めます。

#### 社会福祉法人一陽会のモットー

「地域とともに歩み、地域に育まれる福祉の拠点を目指します。」

### 法人役員名簿（令和6年3月31日現在）

#### 理事・監事

理事長	服部 哲也	非常勤
理事	大原 義弘	非常勤
理事	向山 和代	非常勤
理事	服部 奈緒	非常勤
理事	植田 吉則	非常勤
理事	尾崎 正	常勤

監事	小西 直樹	非常勤
監事	村上 弘幸	非常勤

評議員

評議員	奥野 保
評議員	神澤 正三
評議員	公森 忠勝
評議員	八木 真嗣
評議員	森田 登喜子
評議員	小林 伊知子
評議員	稲見 秀穂

会議開催状況 開催月日 出席者 内容

月 日	内容
令和5年 5月16日	監事監査 出席：監事、施設長理事、関係職員
6月13日	理事会 出席：理事6名、監事2名 審議事項 令和4年度事業報告・同決算報告、新理事候補者の承認 新監事候補者の承認及び監事同意確認、経理規程改訂 役員報酬規程改訂、定款細則改訂、専決処分 報告事項 理事長業務執行状況報告、理事長決定の書面決議 次回理事会の開催日程
6月27日	定時評議員会 出席：理事長、評議員7名、監事2名、施設長 令和4年度事業報告・同決算報告の承認 新役員の承認、役員報酬規程の改訂
6月27日	理事会（書面決議） 社会福祉法人一陽会理事長選任
6月末	令和4年度計算書類等の開示
9月22日	理事会（書面決議） 離床センサー付き介護ベッド購入 令和5年度補正予算（第1号）

9月29日	評議員会（書面決議） 令和5年度補正予算（第1号）
12月12日	理事会 出席：理事5名、監事2名 審議事項 令和6年3月評議員会開催日程 報告事項 理事長業務執行状況報告 令和5年度事業状況報告
令和6年 3月12日	理事会 出席：理事6名、監事2名 審議事項 令和5年度補正予算（第2号）、令和6年度予算 令和6年度事業計画、令和6年度定時評議員会の招集 報告事項 理事長職務状況報告
3月26日	評議員会 出席：理事長、評議員7名、監事2名、施設長 審議事項 令和5年度補正予算（第2号）の承認、令和6年度予算の承認 令和6年度事業計画の承認 報告事項 令和6年度定時評議員会の招集
毎月	運営会議(理事長・幹部職員)

### 社会福祉法人制度改革の定着

社会福祉法人制度改革の中で、地域における公益的な取り組みが特に強く求められています。

当法人では地域における公益的な取り組みの一環として、災害時の福祉避難所機能や地域の福祉学習の場として看護学生の実習や高校生の職場体験などに取り組んでいますが、他の事業を含め今後さらに地域に貢献できるよう取り組まなければならないと考えております。

### 介護保険制度改革の動向

介護保険制度は平成12年4月に始まって以来サービス基盤を計画的に充実させてきたことに合わせて、サービスの費用も伸びてきています。その中で、近年、介護人材の不足が大きく取り上げられており、令和6年度介護報酬改定においても、「良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり」として介護人材不足の中で、更なる介護サービスの質の向上を図るため、処遇改善や生産性向上による職場環境の改善に向けた先進的な取り組みを推進とされています。今

年度、当施設においては、介護ロボット及び ICT の活用に取り組みました。今後もさらなる充実に向けていく必要があると考えております。また、地域包括ケアシステムの深化・推進の中で医療と介護の連携や看取りへの対応強化とされており、今後も母体である服部病院との連携強化を図ってまいります。

三木市	令和 5 年 12 月		令和 4 年 12 月		令和 3 年 12 月	
	認定者数 (人)	給付金額 (千円)	認定者数 (人)	給付金額 (千円)	認定者数 (人)	給付金額 (千円)
要支援 1	662	7,619	600	5,360	548	6,067
要支援 2	959	21,542	964	20,475	880	19,971
要介護 1	707	57,052	683	54,076	696	56,544
要介護 2	836	102,544	839	100,698	804	92,401
要介護 3	696	140,431	644	126,199	624	119,321
要介護 4	620	139,763	641	139,864	598	135,958
要介護 5	388	94,323	400	97,933	412	93,157
計	4,868	563,274	4,771	544,606	4,562	523,419

(厚生労働省 介護保険事業状況報告：月報から)

#### 財務・収支の状況

2023 年（令和 5 年）度の単年度の収支は、新型コロナウイルスの感染はありましたが、収入に関しては前年度以上の決算となりました。

減価償却はルール通り行っており、建物・設備等の償却が計画通り進んでいます。固定負債は償還計画通り借入金元金・利子を返済したので、計画通り減少しています。

#### 事業活動計算書 サービス活動増減の部 単位：円

年 度	サービス活動収益	サービス活動費用	サービス活動増減差額
令和 2 年度	425,418,356	427,817,619	2,399,263
令和 3 年度	459,302,251	439,978,451	19,323,800
令和 4 年度	464,650,638	455,151,266	9,499,372
令和 5 年度	477,899,192	466,448,838	11,450,354

#### 純資産の額の推移

単位：円

年 度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
純資産の額	421,360,778	408,697,864	410,384,747	401,501,703

特養、ショートステイの稼働率が収入に大きく影響するので、稼働率アップに努力しましたが特養で年度末に入院者が増えてしまいました。

介護保険制度発足後、3 年ごとに介護報酬の改定が行われてきたが、平成 18 年度改正からは、基本報酬部分はマイナス改定となっており、加算部分で事業者の意欲を喚起するという方向の改正が継続的に行われてきています。このため加算をとらなければ収入がマイナスになっており、加

算をとるためには負担が生じるというリスクがありますが、利用者様へのサービスの充実につなげるという姿勢で、積極的に加算の認定を受けるよう努力して参りました。

利用者様から直接いただく利用料についてはこれまで滞納は発生していません。今後も滞納を発生させない且つ、より一層納付していただきやすくするため、新年度よりほぼ全ての金融機関で口座振替が可能となるように口座振替サービス（集金代行）の活用を行ってまいります。

支出に当たっては、補助金を活用して、介護業務の生産性向上を目的とした介護ロボットの離床センサー付き介護ベッドの購入を行いました。また、不合理な支出がないよう組織的に点検に取り組みました。

不要不急の支出は控え、設備の突然の故障への対応などやむを得ないと思われる支出についても「代替手段がないか、さらに効率的で安価な方法がないか」検討するなど漫然と支出することがないように注意いたしました。

## 人材の確保

経済環境や、人口年齢構成の変化等により、多くの業界で適切な人材を確保することが難しくなっております。

政府はこのような状況に対応するため 2019 年 4 月から外国人労働者を導入しやすくするための制度改正を行い、この中で、介護職についても取り上げられ、新たな在留資格が認められることとなりました。当施設ではこの特定技能外国人制度の活用を検討する必要があると考えて実行に移しております。

(1) 特定技能外国人：管理団体 「JIAEC」1 名、「MIRAI 株式会社」2 名 就労中

(株)ハンディネットワークインターナショナルより面接後 3 名の採用を決定し、新年度 6 月に入職予定となっております。

(2) 令和 5 年度、採用した職員・・・7 名

介護正規 3 名、看護師嘱託 1 名、介護支援専門員正規 2 名、宿直 1 名

(3) 令和 5 年度、退職した職員・・・12 名

介護正規 5 名（内特定技能 1 名）介護パート 2 名、看護師パート 1 名、  
デイ看護師パート 1 名、介護支援専門員嘱託 1 名、デイ正規相談員 1 名、宿直 1 名

(4) 求人

求人のため下記のような手段を取りましたが、採用に至ったのは紹介業者によるものが 4 名、職員からの紹介が 3 名でした。

公共職業安定所、ネット求人広告、ホームページ、県社協求人サイトを使って求人を行いました。

(5) 資格取得支援

本年度介護福祉士試験を 5 名が受験し、3 名が合格、2 名が不合格となりました。

リーダー 1 名が喀痰吸引研修を受講、ユニットリーダー研修を 2 名受講しました。

## 人事管理

(1) 勤務評価

年2回勤務評価を行って、人事異動、昇任、昇格、賞与等に反映させております。

#### (2) 服務規律の徹底

利用者様の生活を24時間支えている施設の職員として、服務規律の保持、勤務体制の維持は不可欠の条件であり、関係職員が強い職業意識、緊張感を持って、職務にあたるよう督促し、職務怠慢がないよう研修や会議の際に注意喚起しております。

#### (3) 職員の定着対策

職場の人間関係を深めるため明るい笑顔のある風通しの良い環境創りに努めると共に、職員親睦会とも協力し、職員相互の親睦を深める機会として職員親睦旅行を毎年継続していましたが今年度も昨年に続き新型コロナウイルス感染予防対策により実施ができませんでした。

介護福祉士資格を取得することを奨励し、補助制度を継続して実施しました。

#### (4) 職員の健康管理、腰痛対策

##### a) 健康診断

職員は全員定期健康診断を受診させ、精密検査が必要とされた者には早期に受診するように指導しました。

定期健康診断	4月17日～21日	対象68名	29名要精密検査
特定従事者健康診断(腰痛検診)	10月17日～27日	対象52名	1名要精密検査
特定従事者健康診断(夜勤従事者)	11月16日～24日	対象28名	3名要精密検査
特定従事者健康診断(腰痛検診)	令和6年3月19日～28日	対象46名	0名要精密検査

##### b) 腰痛対策

介護職員の腰痛対策として腰痛ベルトの貸与を実施しました。

貸与実績 令和5年度7名、令和4年度17名、令和3年度5名

##### c) 労働者災害補償保険の適用・・・0件

##### d) インフルエンザ対策

インフルエンザ予防ワクチンの接種 11月1日～10日 職員56名

インフルエンザ予防のため流行期に入る直前の時期に、希望する職員に対し半額補助で実施しました。

#### 社会福祉法人としての公益的取組

##### (1) 三木市社会福祉協議会の委員に継続して就任

地域福祉活動(在宅福祉サービス検討会)

##### (2) 福祉体験・学習施設としての支援

関西国際大学保健医療学部看護学科の老年看護学隣地実習

##### (3) 災害時の福祉避難所機能

三木市の福祉避難所として指定を受けており、必要な場合は避難者を受入れ態勢の強化。

幸な事に令和4年度は避難所としての役割を果たすような大きな災害は有りませんでした。

## サービス向上対策

### (1) 職員の資質向上対策

施設内外の研修機会を活用しながら、職種、経験年数、資質などに応じて研修機会を提供してまいりました。結果、1つの事例として介護福祉士の国家資格に3名合格しております。

事業所内研修では「サービス向上研修」、「新任研修」、「事故予防研修」、「感染症対策研修」、「身体拘束廃止研修」などを行いました。これらの研修はおおむね義務参加とし、超過勤務になる場合は手当を支給して、全員が受けられるよう配慮してきました。

外部研修はユニットリーダー研修、県社協主催の各種研修、東播磨地区老人福祉事業協会主催の各種研修にも積極的に参加しました。

居宅介護支援専門員、管理栄養士は地域の職種別組織に所属しており、積極的に参加しました。

看護師は、例年北播磨総合医療センターが実施する各種専門研修についてWEB研修も活用し、受講しました。

### (2) サービス提供の目標

個別の利用者様へのサービス提供にあたっては、ケアカンファレンスにおいて個別の具体的なサービス目標を設定し、できる限り画一的なサービスに陥らないように努めました。

### (3) 接遇

施設職員間の「意見箱」を設置し、気づきの投書を受けました。

また、毎年実施している接遇研修におきましては、外部講師による研修を実施しました。

### (4) 意見・不満・苦情対応

施設玄関に「ご意見箱」を設置しているが、投書等々はありませんでした。

苦情対応については、平成24年10月に法人として定めた「社会福祉法人一陽会苦情対応規程」に基づき対応することとしており、施設長を苦情解決責任者とし、相談員等を窓口とする苦情対策委員会を組織しております。また、第三者委員を委嘱し必要な場合は第三者委員のアドバイス、支援を受けられる体制をとっています。

令和5年度は、ご家族様等からの苦情が1件ありました。内容は介護支援専門員の対応について家族への配慮が足りないのではないかとということでした。状況を確認し、説明と謝罪を申し上げ、ご納得をいただきました。

## 施設建物・設備の維持管理

### 1 台風被害と事後の措置

台風の教訓として台風などの際には玄関周辺に土嚢で防御する必要があると考え緊急簡易土嚢を完備して、今後の災害に対応できるようにしております。

### 2 日常の管理

清掃専門業者による清掃を実施しました。

エレベーター、電気関係は毎月点検を行いました。

全館の床は専門業者が毎月階別に順次ワックスを更新して美しく保っています。

全館の窓ガラスの清掃を年2回実施しました。

防虫・防鼠作業は専門業者に委託して毎月行いました。

消防関係の設備点検は専門業者に委託して年2回行いました。

デイサービスの浴室循環機の保守点検を年1回行いました。

### 3 設備の更新等

今年度は、建物修繕計画による修理等はありませんでした。

将来の修繕に備え、従来から修繕積立金を計画的に造成しているところですが、本年度は離床センサー付き介護ベッドの購入を優先したため、計画金額の積み立てが出来ていません。



## 特別養護老人ホームえびすの郷

### 基本方針

- 1 画一的なサービスに陥ることがないように、利用者様の個性を尊重し、生活の継続性を大切にしながら、安全安心で生きがいのある生活の場を提供するように努めた。
- 2 ユニット型特養としての機能を生かし、家庭的で多様なサービスを提供するように努めた。
- 3 地域の需要の把握に努め、地域とともに育つ施設運営を行なった。
- 4 事故を限りなく『ゼロ』に近づけるため ヒヤリハットの要因の分析、対策の検討と実施その効果の検証を行なった。
- 5 職員の養成・研修に努め、サービスの質の向上に努めた。

### 稼働率の推移

本年度は97%の居室稼働率達成を目標として取り組みましたが、以下のとおりとなりました。

	稼働率	入院者数 / 月	延べ利用者数 / 月	平均介護度
令和元年度	92.74%	116.42 人	1,697	4.37
令和 2 年度	95.21%	66.67 人	1,737	4.41
令和 3 年度	95.74%	71.33 人	1,747	4.37
令和 4 年度	96.26%	57.33 人	1,756	4.43
令和 5 年度	95.73%	67.58 人	1,751	4.40

### 利用者の概要

年齢 (令和 6 年 3 月 31 日現在)

男性平均 90.9 歳、女性平均 89.6 歳、全体平均 89.8 歳、最高齢 109 歳、最低 74 歳

年齢区分	70~74	75~79	80~84	85~89	90~94	95~99	100 以上	計	比率(%)
男(人)	0	0	1	5	0	3	1	11	18.6
女(人)	1	5	7	8	14	10	3	48	80.0
計(人)	1	5	8	13	14	14	4	59	100.0
比率(%)	1.69	8.47	13.56	22.03	23.73	23.73	6.78	100.0	

要介護度(令和 6 年 3 月 31 日現在)

	男(人)	女(人)	計(人)	比率(%)
介護 3	0	6	6	10.2
介護 4	2	22	24	40.7
介護 5	9	20	29	49.1
計	11	48	59	100.0
介護度平均	4.82	4.29	4.39	

入所期間(令和6年3月31日現在)

	1年未満	1年~3年未満	3年~5年未満	5年以上	計
男(人)	3	5	1	2	11
女(人)	9	19	16	4	48
計(人)	12	24	17	6	59
比率(%)	20.3	40.7	28.8	10.2	100.0

市町別(令和6年3月31日現在)

保険者名	男(人)	女(人)	計(人)	比率(%)
三木市	10	44	54	91.5
神戸市西区	0	3	3	5.1
加古川市	1	0	1	1.7
小野市	0	1	1	1.7
計	11	48	59	100.0

入所・退所の状況

入所 14 人・退所 15 人

単位：人

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入所者	0	1	2	0	3	3	2	0	2	0	1	0	14
退	死亡	1	1	0	0	4	0	1	0	1	0	1	10
	入院	0	0	1	0	0	2	1	1	0	0	0	5

入所希望者

入所希望者は随時受け付けています。

令和6年3月末現在、入所希望の待機者は37名おられます。ただ、入所枠が空いてご案内してもすぐに入られる方ばかりではなく、もう少し自宅でとか、今いる施設・病院にしばらくおられるとかという場合もある状況です。

居宅介護支援事業所、入院中の病院、利用中の介護保健施設から退院・退所後の施設利用を促されて相談に来られる方が多い傾向にあります。

入所希望者として登録されている方の現在の状況は毎年調査を行っています。近年市内や近隣の市に他の特養が整備されたり、有料老人ホームの整備が進んだりしたため、徐々に待機者は減少しています。

介護保険の制度上「要介護3」以上でないと特養には入所できないので、入所待機者として登録するのは「要介護3」以上の方に限っています。

「要介護2」以下でも、入所を希望される方の数名については、ショートステイの利用を提案し双方の、条件に合う場合は利用して頂いております。

## 職員配置(令和6年3月末現在)

施設長 1、看護師長 1、介護課長 1、フロアリーダー 2、ユニットリーダー 6、  
介護正規職員 21、介護非常勤職員 7、介護周辺業務 2

嘱託医 1、看護正規職員 4、非常勤 2

施設基準に定められている利用者 3 人に対し介護職+看護職で 1 人の基準は十分満たしています。しかし、この配置でもユニット型特養としてはサービスの質から見れば満足とは言えないと考えております。

## 事業の推進

### 1 ユニット型特養としてのサービスの方向。

当施設は開設以来ユニット型施設としてその理念を実現するべく、各リーダーが順次ユニット型リーダー研修を受講し、施設内での意識の統一、実務的な役割分担、24 時間シートの作成などに着手しています。

しかし、現場での介護職員の不足から、職員に対するユニット型のケアについての実践的な研修が行えていないこと、施設職員の意識の統一が図られていないこと、24 時間シートが一応完成したが見直しが必要なことなど課題が残されています。

ユニット型ケアの根本ともいえる、利用者様の生活の継続性を大切にするという点でも、関係職員の意識が統一できているとは言えず、今後も継続して組織的に取り組む必要があります。

ユニット型のケアでは、利用者様全員が一斉に行う日課は必要以上に行わず、利用者様一人ひとりの個性や生活リズムを尊重した毎日を送れるよう支援するとされているが、どうしても食事の時間は一定の幅の中でないと対応できないとか、全員に週 2 回入浴していただくためには入浴時間は計画的に進めないといけないなど、やむを得ない制約があります。

「特養、ショート、デイサービス」の利用者様全員が参加する行事として「えびすの郷祭り」(デイサービスは一部参加)、「敬老祝賀会」、「運動会」、「餅つき大会」、「新年祝賀会」、「節分会」等々季節行事を計画していましたが、従来から体調が悪い方や、参加を希望されない方は自室に残られ職員も見守りに残ることがありました。職員としては利用者様に行事に参加していただくことで気分転換になり、生活にメリハリがつくと考えて働きかけていましたが、令和元年度からは希望される方だけを案内するような方向に変更しています。

家族様の中には、「生活時間に一定のルールがあって、生活がある程度規則正しく維持されることが健康な生活につながる。」と言われる方があり、ご家族参加型のサービスも視野に入れて個別に対応していくことがユニットケアにつながるのではないかと考えています。しかしながら、新型コロナウイルス感染予防のこともあり 12 月の「餅つき会」は中止、1 月の「新年祝賀会」は全体で行うことをやめ各階ごとに行いました。

令和 2 年春節祭ごろより、全国的に新型コロナウイルス感染症問題が発生し、いつ終息を観るか解らない状況の中で最善の注意を払いながら業務の遂行に当たってまいりました。

## 2 利用者様へのサービスの維持向上 生活全般における個別ケアの充実

### (1) ケアプラン

「アセスメント、ケアカンファレンス、ケアプランの説明、サービスの提供、モニタリング」というサイクルを6カ月ごとに実施し、加えて緊急時には別途行って、家族様参加のもと、家族様との関係を大切にしながら、利用者様へのサービス提供に、利用者様、家族様の意思を反映するよう努めております。

### (2) リスクマネジメント

利用者様の心身の状況によっては転倒転落の可能性が高いにもかかわらず、必要な場合にナースコールができない方があります。このような場合のプライバシーの確保と安全の確保は両立が難しく、職員が協議の上状況に応じて調整し対応しました。

### (3) 担当制

一人ひとりの利用者様と、ユニット職員のなじみの関係を大切にするとともに、担当制を継続し、担当者は担当利用者様へのサービス提供の主要な情報発信者となっております。

### (4) 機能訓練

機能訓練は日常生活の中で、個人個人が今できる動作を支援し、さらに機能維持できるように各自の目標を定めて継続的に実施いたしました。

個別の身体評価に基づき、個別機能訓練実施計画書を作成し、福祉用具の使用や、身体介護の方法など適宜見直しを行いました。

### (5) 身体拘束

身体拘束は「緊急性」、「非代替性」、「一時性」の要件をクリアしていることを複数職員が確認し、身体拘束廃止委員会において検討のうえ実施しています。

身体拘束0を目指して努力しており、3月末現在では、つなぎ服が1名、Y字型拘束帯1名となっております。いずれも危険防止のために必要最小限の使用となっております。

### (6) 教養娯楽

季節行事やレクリエーションをユニットごとにサービスを提供しました。機能訓練的な意味で参加を誘導することもあります。強制的な参加は行っておりません。編物、書道、歌など参加型のメニューは新型コロナウイルス感染予防により自粛しました。

### (7) 虐待防止

全国的に高齢者・障害者施設での虐待事件が後を絶たず、「えびすの郷」に於いても虐待防止は大きな問題として委員会・研修会の場を設けて職員の意識向上に努めております。

### (8) 排泄介助

排泄介助の原則は、尿意、便意のある方は、ケアコールで対応し、尿意等がない方はパット、紙おむつ等により定時及び適時の対応をしています。

24時間シートを作成し、個人個人の排泄介助のパターンを把握し、適時の排せつ介助が行える基礎資料が作成できました。今後さらに調整し、適切なものとして改善していきます。

### (9) 食事介助

食事に全面的な介助が必要な方が各ユニットに3人から4人おられ、嚥下がスムーズで

ない、認知症状のため食事に意識が向かないなど非常に長時間かかる方もおられます。

声掛けを行ったり、食事形態を変えたり、座席を変更したりと、さまざまに工夫して提供いたしました。

#### (10) 入浴介助

「臥床による機械浴」、「座位による機械浴」、「個浴にリフトを付けたもの」、「個浴」とさまざまな形態の浴槽をお一人おひとりの状態に合わせて使い分けて入浴していただいています。

体調が悪く入浴できないときは清拭を行った場合もあるが、週2回入浴していただく様にしております。

#### (11) 行事

月	内 容			
	施設全体	3階	4階	5階
4月				
5月		おやつレク		
6月				
7月		七夕レク	七夕レク	七夕レク
8月			かき氷	
9月		敬老祝賀会	敬老祝賀会	敬老祝賀会
10月	えびすの郷まつり			
11月				おやつレク
12月		クリスマス会	クリスマス会	クリスマス会
1月		新年祝賀会	新年祝賀会	新年祝賀会
2月		節分会	節分会	節分会
3月		ひな祭り	ひな祭り	ひな祭り
毎月		誕生日会		

### 3 健康管理

服部病院との連携のもと、日々の健康チェック、予防接種の徹底、施設内感染の予防、疾病の早期発見・早期治療に努めるとともに、多職種が連携して利用者様の健康管理を実施し、生き生きとした生活ができるように支援しました。

(1) 水分摂取の目標を1日1,500mlとした。

個別にアセスメントを実施し、必要量を摂取できるよう、起床時、入浴後、運動後、食事前後、おやつ時、眠前などにお好みのものを提供しました。

(2) 口腔内の清潔

看護職と介護職が協力して毎食後、口腔ケアを行っております。

歯科受診の際は歯科衛生士から指導を受け、歯科衛生士・介護職・看護職が情報を共有して口腔ケアにあたりました。

看護職が毎月評価を行い、結果を介護職に伝達しました。

### (3) 健康管理面での多職種連携

毎朝のミーティングにおいて、利用者様の状態変化について関係職員が情報を共有しました。医療機関を受診する際は、受診前・受診後とも関係職員が情報を共有しました。

### (4) 感染症予防

感染症対策委員会を中心に新型コロナウイルス感染予防対策として、手洗いの徹底に取り組んだ他、当施設看護師による感染対策の研修を職員全員に実施しました。

利用者様には共同室で食事等の密を避けるため、対面にならないよう机の使用法を考慮しました。

換気にも注意を行い、日中1時間ごとの部屋の換気を行いました。

緊急事態宣言発令時等は面会を中止し、WEBでの面会も実施しました。4月20日から玄関ホールでの面会を再開しました。

インフルエンザ及びノロウィルスの患者は発生しませんでした。

### (5) 褥瘡予防

褥瘡予防委員会を中心に褥瘡の予防に努めました。

看護職員が褥瘡の評価を年4回(2月、5月、8月、11月)行い褥瘡の早期発見に努め、看護職と介護職が連携して褥瘡を予防しました。

## 4 栄養管理

おいしい食事は「健康の源」であり、「経口摂取」は生きがいにつながるものであることから、季節の食材の選択や、洗練された調理へのこだわりにより、おいしい食事を提供するとともにできるかぎり経口摂取を継続できるように努めました。

嚥下力など利用者様の個別の態様に応じて適切な調理方法をとるだけでなく適切な食事介助を行い、食事をおいしいものと感じていただくように努めております。

当施設では、調理業務を株式会社ニチダンに委託している。このため、栄養管理は施設の管理栄養士がニチダンの職員と協力して計画的に進めております。

### (1) 衛生管理

食中毒の防止に最大限の注意を払いました。特に委託業者の栄養士と協力して厨房職員の衛生管理マニュアルの順守を日々徹底しております。

介護職員に対して、盛り付けや配膳時の衛生管理マニュアルの順守を徹底しました。

### (2) 療養食

利用者の病状や体調に合わせて、食べやすい形状の食事や疾患に対応した療養食を提供しました。

医師、看護職、介護職と管理栄養士が連携を図り、栄養指導や嚥下指導にも取り組みました。

利用者様の体調や栄養状態を把握し、低栄養の予防に努めるとともに、低栄養のリスクが高い場合には食事形態の変更や栄養補助食品の提供、医学的管理の徹底など、多職種が連携して迅速に対応しました。

(3) 行事食の提供

食事から季節感を感じていただくために、季節に応じた行事食を次表のとおり提供しました。毎月一日は「おついたち」として、その月も健康で幸福に過ごせますようにという願いを込め、昼食に赤飯を提供しております。

月	日	内容
4月	5日	お花見弁当(松花堂弁当)
		お好み焼き(12日3階、14日5階、24日4階)
5月	5日	こどもの日メニュー(昼:オムライス、エビフライ、おやつ、柏餅)
	14日	母の日メニュー(散らし寿司)
		焼き肉パーティ(15日4階、22日5階、31日3階)
6月	18日	父の日メニュー(天井)
	21日	夏至(おやつ:たこ焼き)
	30日	夏越の祓(おやつ:水無月風ゼリー)
		パンバイキング(7日4階、16日5階、27日3階)
		桶そうめん(22日4階)
7月	7日	七夕メニュー(松花堂弁当)
	30日	土用の丑(うな丼)
		桶そうめん(5日5階、20日3階、25日4階)
8月		桶そうめん(3日5階、8日3階、14日4階)
9月	12日	敬老祝い膳(松花堂弁当)
	29日	十五夜(おやつ:お月見団子)
	23日	お彼岸(おやつ:おはぎ)
		お好み焼き(8日5階、19日4階、28日3階)
		おやつバイキング(14日3階・4階、15日5階)
10月	1日	えびすの郷まつり 昼食:屋台メニュー
	11日	運動会弁当
	21日	岩壺神社秋祭(昼食:鯖寿司と巻き寿司)
	31日	ハロウィン(おやつ:かぼちゃケーキ)
		パンバイキング(13日5階、17日3階、25日4階)
11月	13日	釜飯
		すき焼き(8日4階、10日5階、16日3階)
12月	22日	冬至(南瓜料理)
	25日	クリスマスメニュー (昼:サンドイッチ、ローストチキン等、おやつ:クリスマスケーキ)
	31日	大晦日(年越しそば)
		寄せ鍋(13日4階、15日5階、19日3階)

1月	1・2日	おせち料理
	7日	人日の節句(朝：七草粥)
	10日	新年祝い膳(松花堂弁当)
	11日	鏡開き(おやつ：ぜんざい)
	15日	小正月(朝:小豆粥)
		味噌鍋(15日5階、24日4階、30日3階)
2月	3日	節分(昼：巻き寿司 おやつ：節分ポーロ・生姜湯)
	7日	寿司バイキング(5階)
	8日	寿司バイキング(3階、4階)
	14日	バレンタインデー(おやつ：チョコババロア)
		豆乳鍋(14日5階、16日4階、27日3階)
3月	2日	桃の節句(昼食：散らし寿司・鯛の塩焼き、おやつ、雛あられ・甘酒)
	20日	彼岸(おやつ：ぼたもち)
		カレー鍋(5日4階、15日5階、25日3階)
		おやつバイキング(7日3階・4階、8日5階)

毎月1日は赤飯

4月～3月 月1回各ユニットで喫茶を実施。(1月はお茶会を実施)

#### (4) 栄養ケアマネジメントへの取り組み

高齢者になると咀嚼力や消化吸収力が低下します。また、何らかの疾患を持たれている方が多く、生理的ストレスやそれに伴う食欲減退による摂取栄養量の不足から低酸素状態に陥りやすくなります。低酸素状態になると疾患の回復が遅れるだけでなく、多臓器不全を発症し、死亡率も高くなると言われております。

また、褥瘡の発症リスクも高く、難治化するとされています。

このような低栄養状態を早期に発見し、適切なケアを実施するために以下のとおり栄養ケアマネジメントに取り組みました。

栄養ケアマネジメントを実施する目的

人間としての基本的欲求である「食べる楽しみを」重視する。

食べることによって低栄養を予防、改善する。

生活機能を維持・向上させ、自己表現ができる喜びを味わえるようにする。

栄養ケアマネジメントにおける関係職種連携

管理栄養士は、利用者・家族様から意向を聞き取り、その意向を大切にします。

医師は栄養計画を確認し、治療食を指示。

看護師は身体状況の情報を共有し、栄養計画の立案・実施に協力。

介護職員は日常生活機能、食事摂取、食行動についての情報を発信。

(歩行、咀嚼、嚥下、食事時の落ち着き、姿勢、水分摂取、食事量等)

栄養ケアマネジメントのプロセス

栄養スクリーニング



栄養アセスメント  
 栄養ケア計画  
 実施とチェック  
 モニタリング  
 評価

栄養リスクの状態は次のとおり。(令和6年3月31日現在)

	低リスク	中リスク	高リスク	計
人数	34	25	0	59
比率	57.6%	42.4%	0%	100.0%

(5) 施設内食事規約は概要次のとおりで実施しました。

食種 普通食：米飯食(1,450kcal)、粥食(1,400kcal)、ソフト食(1,250kcal)

療養食：糖尿病食(1,400kcal)

透析食(1,400kcal・1,600kcal)

腎臓病食(1,600kcal)

食事形態

主食：朝(月・水・金)、昼、夕

米飯、全粥、全粥ミキサー(それぞれ大・中・小がある)

朝(火・木・土・日)

菓子パン、食パン、パン粥、パン粥ミキサー

副食：普通食、一口大、きざみ食、極きざみ食、ソフト食、ミキサー食、とろみ付

災害時備蓄食品

災害時の備蓄食料として3日間の朝・昼・夕食各80食分の非常食料と水、カセットコンロ、ガスボンベを用意しました。なお、小規模災害、火災等の場合には、近隣施設間で協力するネットワークを組織しています。

食事提供時間

	提供開始時間
朝食	8:00
昼食	12:00
おやつ	15:00
夕食	18:00

## 5 苦情

今年度苦情はありませんでした。今後コロナが落ち着き居室での面会が再開された場合でもご家族様にもご満足いただけるサービス提供ができるよう努めてまいります。

## 6 防災

防災訓練は7月と10月の2回実施しました。

7月の訓練は夜間に火災が発生した想定で、緊急連絡訓練を発災想定時間帯である夜間に行いました。

10月の訓練は朝に災害が発生し、停電・断水のため、厨房で調理ができないため、備蓄食品を使用しユニットにて食事の準備、調理。提供を行いました。

消防設備の点検は年2回(7月、1月)専門業者に委託して行い、問題はありませんでした。

## 7 事故報告

施設の事業に係る職員の事故報告

事故・ヒヤリハットについては関係職員から報告を行い、事故防止委員会において毎月内容を分析し、事故の防止に向けた検討、改善策の提案、取り組みの推進を行っています。

特に本年度は、「誤薬、準備間違い0」に並行して大きな事故の基となる外傷をなくすべく「今日も安心ケガなく元気」を目標に掲げ、各フロアで利用者個々に対する服薬方法及び注意すべき点の確認・研修を行ないました。

事故防止委員会により具体的な事例を取り上げたロールプレイ研修を行いました。

		令和5年度	令和4年度	令和3年度
事故内容	転倒・転落	1	0	0
	ずり落ち	0	0	1
	側臥位・座位発見	2	2	0
	負傷	2	2	1
	皮膚剥離・変色	0	1	1
	誤嚥誤食	2	0	0
	誤薬	13	8	18
	その他	19	11	3
計		40	24	29
場所	居室	8	5	8
	共同生活室	21	15	15
	廊下	0	0	0
	浴室・脱衣室	1	0	0
	トイレ	2	0	0
	その他	8	4	1
計		40	24	29
所見	骨折	2	3	3
	創傷	1	0	0
	看護師手当	0	1	0
	病院受診	3	1	3

	様子観察	14	2	3
	その他	20	17	20
	計	40	24	29

## 8 看取り介護・看護

令和5年度、当施設で看取り介護・看護により施設で亡くなられた方は8名で、うち6名が女性、2名が男性でした。

看取り介護・看護にあたっては、事前に嘱託医から当施設の看取りの方針・内容について説明し、本人または家族の同意書をいただいています。家族内で意見が統一されない場合は家族内の調整を行っていただくことを前提としています。その後の経過の中で家族の考えが変わった場合はそのように対応し、医療機関との連携の基、入院等の治療に切り替えています。

上記の8名の方々については静かに自然な死を迎えられ、家族様も老化による自然な死として受け入れられました。

## 9 会議

会議等の運営は、担当者が事前の準備を行い、効率的に行えるよう努力しました。

議題が適切か、問題点が整理されているか、議論の結果結論が明確になったかなどに留意しました。結果を周知するべき場合は迅速に周知するとともに、個人情報等重要な情報が外部に漏れることがないように注意しました。

名称	内容	参加者
事務所ミーティング	毎朝の情報伝達・指示、情報共有	1階事務所職員
フロアミーティング	毎朝の各階情報交換・指示伝達	各階勤務職員
フロア会議	毎月のフロア運営会議	各階全職員
リーダー会議	毎月の施設業務・運営課題	介護課長、各リーダー
運営会議	主要課題、懸案事項	理事長、幹部職員
ケアカンファレンス	個別サービスの内容検討	利用者、家族、関係職員
入所判定会議	特養入所者の調整	施設長、関係職員
医務室会議	利用者の健康管理	看護師全員

## 10 各種委員会

職員は以下の委員会に参加し、委員会活動を行いました。

委員会名称	内容	時期
事故防止委員会	事故報告内容・対策検討、事故内容等研修 ヒヤリハット対策検討、気づきの分析・気づきの奨励	第2木曜
身体拘束廃止・虐待防止委員会	拘束実施検討・廃止検討、身体拘束廃止研修 拘束実施状況のモニタリング	第3金曜
感染症対策・褥瘡予防委員会	感染症予防対策立案・実施・研修 感染症発症時の対応立案・実施・研修	第4木曜

	褥瘡予防対策の立案・実施・研修	
食事委員会	食事内容の検証・評価・改善提案 行事食の検討 利用者様の個別食の適否等検討	第1水曜 (偶数月)
苦情対策委員会	苦情・虐待の内容調査、問題点検証、改善策提案 苦情対応・虐待防止の現状把握 苦情対応・虐待防止について意識啓発・研修	必要時及び 奇数月第3 火曜
サービス向上委員会	サービス向上策の検討・提案・実施・研修 サービス提供上の課題の把握、改善策の立案 接遇研修の実施	第4木曜
防災委員会	防災対策の検討・立案、火災・防災訓練の実施	必要時 3月毎
広報委員会	広報誌作成・配布、パンフレット作成・配布 ホームページ管理	随時

## 11 関係団体等の活動

月	団体	内容
令和5年 5月9日	老協	総会、記念公演
5月	市連	病院長等定例会(情報交換・意見交換) 新型コロナウイルス感染対策としてみなし開催に変更
11月	市連	病院長等定例会(情報交換・意見交換) 新型コロナウイルス感染対策としてみなし開催に変更
令和6年 3月21日	老協	総会、記念公演

市連 = 三木市高齢者関連施設連絡会      老協 = 東播磨ブロック老人福祉事業協会

## 12 体験学習・実習等受入れ

関西国際大学保健医療学部看護学科      老年看護学臨地実習

令和4年度実習として受け入れ。

5月から11月まで毎月8名前後、計52名を受け入れました。

高校生対象 インターンシップ受入れ：希望者なし

中学生対象 職場体験『トライやるウィーク』受入れ：1名

小学生総合学習等への協力：希望者なし

## ショートステイ（短期入所生活介護）えびすの郷

### 1 基本方針

短期入所施設への地域の需要は多様な形で増加しつつあり、介護する家族の息抜き・休息のための利用、家族の一時的な不在による利用、特養への入所利用と短期利用との中間的な利用など様々な需要がありました。

どのような場合でも対応できるよう、出来る限り利用者様の希望に応えるように努力しました。

施設は医療機関のような受け入れ態勢ではないため、受け入れる利用者様の障害や疾病の状況や生活面の特異性など具体的なことが分からないまま受け入れることには関係職員の不安が大きいきもありますが、多様化する利用者様や家族様のニーズに応えるべく、地域における貴重な社会資源としての役割を担っていることを自覚しこのような課題にも積極的に対応しました。

### 2 事業目標

令和5年度は90.0%以上の稼働率を目標とし、90.40%の稼働率になり目標を達成できました。

今年度、新型コロナウイルス感染の影響を受けましたが、ロングショートの受入れも積極的に行い稼働率を上げることができました。

年 度	稼働率
令和元年度	77.27%
令和2年度	67.01%
令和3年度	88.69%
令和4年度	89.29%
令和5年度	90.40%

### 3 課題として次の項目を設定し、相談員を中心に取り組んでおりました。

- (1) 多様化する利用者様やその家族のニーズに応えること。
- (2) リピーターとなる新規利用者様の獲得。
- (3) 利用者様の適切な健康の管理による生活機能の向上を図る。
- (4) ロングショートの効率的な活用を図る。
- (4) 老健・有料老人ホーム等他施設の生活相談員、地域の居宅ケアマネージャー、地域の医療機関との連携。

### 4 事業内容

- (1) 居宅要介護者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、居宅サービス計画及び短期入所生活介護計画に基づく日常生活上の介護等を行うことにより、ご契約者様の心身の機能維持、並びに契約者のご家族の身体的・精神的負担の軽減を図るようサービスの提供を行っています。
- (2) 職員が組織目標を共有し、当施設が地域で果たすべき役割の中で、自分自身の役割を自覚し、介護等の技術レベルを引き上げるという意識を持って取り組んでおります。

(3) 利用者様の入退所時の業務を円滑に間違いなく行うために業務マニュアルを習熟するとともに、丁寧かつ安全な介護を進めております。

## 5 行事

月	内 容
4月	お花見弁当、移動喫茶、食事レク(お好み焼き)
5月	食事レク(焼肉)、移動喫茶、おやつレク(おやつバイキング)
6月	食事レク(パンバイキング・桶そうめん)、移動喫茶
7月	七夕行事・松花堂弁当、食事レク(桶そうめん)、移動喫茶
8月	食事レク(桶そうめん)、移動喫茶
9月	敬老祝賀会行事・松花堂弁当、食事レク(お好み焼き)、移動喫茶 おやつレク(おやつバイキング)
10月	えびすの郷まつり 昼食：屋台メニュー 行事食(運動会弁当)、食事レク(パンバイキング)、移動喫茶
11月	食事レク(すき焼き)、移動喫茶
12月	クリスマス行事・行事食(クリスマスメニュー)、食事レク(鍋)
1月	新年祝賀会行事、松花堂弁当、食事レク(鍋)
2月	節分行事・行事食(巻き寿司)、食事レク(寿司バイキング・鍋)、移動喫茶
3月	ひな祭り行事、おやつレク(おやつバイキング)、食事レク(鍋)、移動喫茶

## デイサービスセンター（通所介護）えびすの郷

### 1 基本方針

デイサービスセンターえびすの郷は、高齢者に喜ばれるサービスを提供することによって、高齢者の心身機能の維持向上や社会的孤立感の解消ならびに家族の身体的、精神的負担の軽減を図り、高齢者の在宅生活を支援していきます。

#### 制度改正による対応

平成 29 年 4 月 1 日から要支援者への通所介護サービスは三木市が行う「介護予防・日常生活支援総合事業」に移行してサービス提供をしております。

要支援高齢者にとって通所リハビリと合わせて通所のデイサービスがひとつの選択肢になっており、効率よく使うことによって心身機能の維持に役立つ場合があると考えます。

また、個別機能訓練を取り入れ機能訓練に務めました。

### 2 事業目標

令和 5 年度は、70%以上の稼働率を目標としていましたが、約 54.84%の稼働率になり目標を下回ってしまいましたが、体制強化の効果もあり前年度と比べて 8.3 ポイント上昇することができました。

### 3 要介護の利用者

目標達成には届きませんでした。少しずつではありますが要介護毎の利用者を増やすことができました。

	令和 5 年度		令和 4 年度		令和 3 年度	
	延人数	比率%	延人数	比率%	延人数	比率%
要介護 1	737	20.4	650	20.3	686	19.4
要介護 2	1,599	44.3	1,296	40.4	1,358	38.4
要介護 3	752	20.8	843	26.3	1,157	32.7
要介護 4	492	13.6	408	12.7	217	6.1
要介護 5	31	0.9	11	0.3	121	3.4
計	3,611	100	3,208	100.0	3,539	100.0
対前年度比	112.56	-	90.65	-	111.95	-

### 4 要支援の利用者

要支援の方の利用は年度により変動が大きい傾向にあります。

要支援 1 の方の利用は比較的少なく要支援 2 の方の利用が多くなっています。

	令和 5 年度(予防)		令和 4 年度(予防)		令和 3 年度(予防)	
	延人数	比率%	延人数	比率%	延人数	比率%
要支援 1	180	12.3	180	16.8	153	17.1
要支援 2	1,282	87.7	891	83.2	739	82.9
計	1,462	100	1,071	100.0	892	100.0
伸び率	136.51	-	120.07	-	155.94	-

注) 平成 30 年度から総合事業

## 5 サービスの内容

### (1) 基本のサービス

介護サービス：食事介助、入浴介助、移動介助、排泄介助

給食サービス：食事の提供（昼食・おやつ）季節に応じた特別食

送迎サービス：自宅と施設間の送迎

健康管理：看護職員による検温、血圧、脈拍測定、体重等の健康観察

### (2) ふれあい交流

地域との交流（音楽演奏や舞踊、話し相手などのボランティアや保育園児・小学生との交流等）利用者間や施設入居者との交流

コロナ禍で実施できませんでした。

### (3) レクリエーション

各種ゲーム（トランプ、将棋、麻雀など）脳トレ、軽度のスポーツ（輪投げ、ボーリング、カーリングなど）カラオケ

### (4) 機能訓練

身体機能維持・向上や口腔機能の維持向上の取り組み（口腔体操、ラジオ体操、みっきいきいき体操等）

### (5) 趣味活動

利用者様の意向や興味を考慮した活動（折り紙、張り絵、カラオケ、手芸等）

### (6) 季節の行事

季節感を感じていただけるような行事（イベント、誕生日会、手作りおやつ等）を行った。

### (7) その他

利用者様の持ち物（バスタオル、フェイスタオル）を施設負担とし、持ち物を減らすことができ好評をいただきました。今後は、口腔セットの対応について検討していく予定です。

### 【一日の流れ】

7：45～9：30	送迎（施設到着後は順次健康チェック）
9：00～	ラジオ体操、入浴（一般浴室（大浴槽・個浴・機械浴）） レク活動等自由な活動、脳トレ等
11：30～	健康体操、口腔体操
12：00～	昼食（配膳・下膳、食事介助等）
12：30～	口腔ケア
13：00～	昼食後は自由時間（静養室・ベッドでの休憩、音楽鑑賞、手作業等）
13：30～	機能訓練
13：45～	行事、ゲームなどのレク活動、ボランティアとのふれあい交流
15：15～	おやつ（配膳・下膳、食事介助等）
15：45～	脳トレ、各種ゲーム
16：45～	自宅への送迎



## 【主な年間行事】

月	行事	作業・レクリエーション
4月	おやつレク（いちご大福パン） お花見 花植え	壁画の作品制作（こいのぼり）
5月	おやつレク（スイートポテト）	壁画の作品制作（睡蓮の花）
6月	おやつレク（わらび餅）	壁画の作品制作（織姫と彦星）
7月	おやつレク（フルーチェとバームクーヘンのパフェ）	壁画の作品制作（花火・ひまわり） 七夕飾り制作
8月	夏祭り（からあげ、焼きそば、ベビーカステラ、ビンゴゲーム） おやつレク（かき氷）	壁画の作品制作（ぶどう、秋桜）
9月	敬老会（おやつバイキング） おやつレク（さつまいもと栗の茶巾絞り）	壁画の作品制作（お月見）
10月	運動会（玉入れ大会） おやつレク（あんみつ）	壁画の作品制作（紅葉、いちょう）
11月	おやつレク（抹茶クレープ）	壁画の作品制作（クリスマスツリー、雪の結晶）
12月	おやつレク（パンケーキ） クリスマス会	壁画の作品制作（つばき） お正月飾り制作
1月	お正月遊び おやつレク（焼き餅風ぜんざい）	壁画の作品制作（氷の結晶）
2月	節分会、曜日対抗ダーツ大会 おやつレク（ベビーカステラ）	壁画の作品制作（ひなまつり）
3月	おやつレク（お好み焼き）	壁画の作品制作（夜桜）

誕生日会・・・毎月実施

## 【その他】

前年度に引き続き、令和5年度も、新型コロナウイルスが終息することがない中で、感染症予防対策に取り組み、デイサービスを運営してきました。

ご利用者様やご家族様が発熱を含め体調不良等の症状が出ている場合は、他のご利用者などへの感染予防のため、デイサービスのご利用をご遠慮いただきました。また、朝の迎いで送迎車に乗り込み時と施設の玄関から入る時は非接触型体温計での検温、デイサービスフロアに入ってから看護師による腋下での検温含むバイタル測定を実施し、体調の変化を早期発見できるよう努めました。

デイサービス利用中に、体調の異変などあった場合はご家族様へ連絡、必要な場合は医療機関へ対応しております。内服薬や外用薬は持参していただき、管理が必要な方は指示通りに服用、外用していただきました。

食事は、昼食とおやつを提供しました。メニューは、特養と同じで、行事食などバラエティーに富んだ内容となっており大変喜ばれました。また、毎月のお誕生日会もケーキの盛り付けがかわいらしく、プレゼント(写真立て)とともに大変喜ばれていました。

各種委員会会議は特養と同様に参加しました。

フロア会議は、月1回、ご利用者様へのサービス提供終了後に実施しました。

## 居宅介護支援事業所えびすの郷

### 1 基本方針

居宅介護支援事業所えびすの郷は、利用者様が可能な限り、自宅において個人の有する能力に応じて、自立した生活を営むことができるように支援することを最重点として取り組みました。

職員自身は積極的に研修に参加して、介護保険を取り巻く状況の変化をいち早くとらえ、学んだ内容を事業所内で共有するように努めました。

利用者様の意思及び人格を尊重し、常に利用者様の立場に立ったサービスの提供に努め、生活の質の維持と向上に向けて援助しました。

利用者様の家族・親族をはじめ、関係する市区町や地域包括支援センター、他の居宅介護支援事業所、福祉施設などの介護保険事業所や、医療機関との連携に努めました。

### 2 事業目標

(1) 要介護者の管理件数について介護支援専門員を3名にすることで月100件を目標としていましたが、年度途中からの採用者2名と退職者1名があったため、目標達成はできませんでした。しかし、少しずつではありますが利用者が増えている状況で、今後目標達成を目指してまいります。

(2) 事業実施の重点目標

介護認定の申請・更新・変更手続き等の介護保険申請の代行業務を行いました。

三木市内の医療従事者と在宅介護事業所が連携するための組織である『三木市在宅ケアチーム』に所属し、服部病院をはじめ近隣の医療機関との連携に努めました。

三木市内の居宅介護支援事業所との会議や研修等に参加し、情報の共有を行いました。

### 3 サービスの内容

アセスメント(課題分析)

利用者及び家族様の意向を把握して解決すべき課題を抽出し、目標を導き出すようにしました。

サービス担当者会議

利用者様及び家族様、サービス事業者が参加し、生活面での要望や課題をチームで共有しました。

居宅サービス計画の作成・説明

アセスメントに基づき、居宅介護サービス及びその他の医療・福祉サービスが総合的かつ効率的に提供されるよう居宅サービス計画を作成しました。

モニタリング(サービスの実施状況の把握と評価)

利用者様及び家族様、サービス事業者等との連絡を継続的に行い、サービス計画の実施状況を把握し評価に繋げました。

居宅サービス計画の見直し(再アセスメント)

利用者様の状態について評価を行い、変化及びニーズを把握して再アセスメントを行い、

居宅サービス計画の見直しを行いました。

#### 4 利用者様確保への取り組み

市の介護保険課、地域包括支援センター、医療機関、介護保険施設等と連携し、地域住民にとって有益な情報を集約して利用者様や来談者に提供することにより、利便性の高い事業所として貢献しました。その中で、地域包括支援センターから依頼の困難ケースについても積極的に受け入れました。

特に隣接する服部病院をはじめ、北播磨総合医療センター、地域の医療機関との連携を維持・強化し、利用者様が必要とする情報を適時に提供するように努めました。

#### 5 今後の事業展開

当事業所は同じ建物内にショートステイとデイサービスが併設されていることから事業所間の連携が取りやすいというメリットを生かして、利用者様の態様に合わせたサービスを提供するため緊密に連携しました。

常勤専従の介護支援専門員が3名となったことで100件以上とすることができ、加算については将来的に特定事業所加算をつけることができるよう努めてまいります。

#### 6 令和5年度 利用実績

要介護度1以上の利用者様

年間取扱件数 912件（年間サービス利用者数）月平均76.0件

介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
延人数	146	353	216	125	72	912

要支援の利用者様

年間取扱件数 111件（年間サービス利用者数）月平均9.3件

介護度	支援1	支援2	合計
延人数	36	75	111